

陸上貨物運送業で死亡労働災害2件

令和5年10月下旬、当署管内において、荷役作業中の死亡労働災害が2件立て続けに発生し、2名もの自動車運転者の尊い命が失われました。

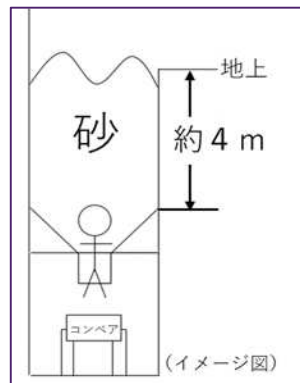
1 災害発生概況

生コンクリート工場内の荷下箇所であるホッパーに埋没

10月18日8時台、経験年数6年、70代男性のダンプトラック運転者が、生コンクリート工場内の荷下し箇所のホッパーが満杯で、砂を下すことができず待機。

その後、当該ホッパー下部の排出口から足が露出し、内部の砂に埋まっていた被災者を発見。

なお、救出の際スコップが砂から出てきた。

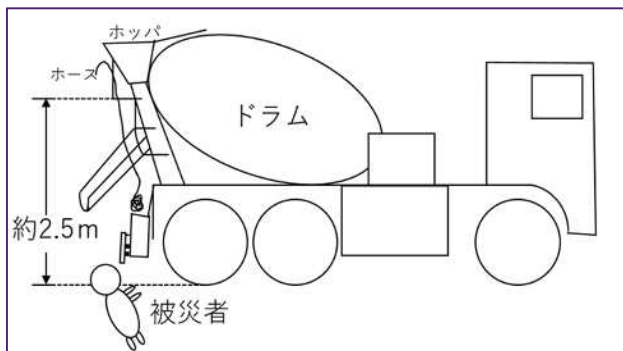


コンクリートミキサー車の洗浄作業中にホッパーへのステップから墜落

10月31日11時台、経験年数5年、70代男性のコンクリートミキサー車運転者が、工事現場に生コンクリートを納品後、同現場内の空きスペースでミキサー車の洗浄作業に従事。

その後、同車輛後部の地上に倒れている被災者を発見。発見時、洗浄用ホースが地面からの高さ約2.5mに位置する同車輛のステップ

の手すりにかかっていた。また、保護帽、墜落制止用器具は着用していなかった。



~共通点・傾向~

- ア 配送先施設内
- イ 一人作業
- ウ 高年齢労働者(70代)
- エ 墜落制止用器具未使用

2 基本の安全対策の徹底

□ 荷役作業での労働災害防止対策

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」
なお、第14次労働災害防止計画において、陸上貨物運送事業では、2027年までに2022年と比較して死傷者数を5%以上減少を達成すべく、同ガイドラインに基づく措置の実施に、ご協力願います。



帯広労働基準監督署

〒080-0016 帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎
TEL (0155) 97-1244 (安全衛生課)



□ リスクアセスメント-熟練者・高齢者度労働災害防止対策として-

慣れた作業箇所について、今一度、危険を把握・評価し直してみませんか。

パトロールを実施し、慣れによる不安全行動や加齢に伴う心身機能の低下により、作業手順通りの作業が難しくなっていないか確認を。

これまで使用してきた機械、設備、車両等の怪我に繋がる“かもしれない”ところを当たり前と思っていないですか。

情報ツール “ 職場のあんぜんサイト ”



3 チェックポイント

陸運事業者と荷主、配送先との荷下ろし作業時の連絡調整等

墜落、転落含む危険箇所の情報共有や注意喚起の徹底

危険箇所の設備面での改善

荷役作業等の付帯業務にかかる書面契約等

必要に応じ、作業員の作業内容と作業方法の安全性の確認

入場業者の作業態様を把握するための工夫

荷の積下ろし作業時の監視体制や停車位置のレイアウト変更

高齢者・熟練者にかかる労働災害防止対策

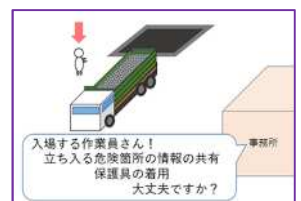
熟練者の作業に伴う危険への慣れによる不安全行動

加齢に伴う心身機能の低下を考慮した作業手順

墜落・転落のおそれのある場所の実態把握と再見直し

ホッパ付近、倉庫等普段立ち入らない箇所の安全対策

入場作業員の保護具着用状況



参考) 管内 道路貨物運送業 労働災害発生状況-12月末確定値と10月末-

